

要求実現と組織拡大に全力を挙げよう

国労東海本部が第34回定期大会を開く



国鉄労働組合
東海エリア本部
東京港区新橋5-15-5
交通ビル7階
発行責任者 上野力
編集責任者 一柳弘一

国労東海本部は8月7日、東京・大崎で第34回東海本部定期大会を開催し、代議員・特別代議員、執行部、来賓等を含め64人が参加しました。大会では、職場の労働条件改善の取り組み、組織拡大の状況、各地方独自の運動が報告されましたが、国労組織の現状を反映し専任社員に関わる発言が多く出された討論となりました。大会では、長岡委員長が退任し上野書記長が新委員長に、新書記長に渡邊業務部長、新執行委員に静岡地本執行委員の高木亨さんが選出されました。

大会は冒頭、木村副委員長の司会あいさつ後、議長に新幹線地本の山手代議員を選出して大

2019年度東海本部執行体制
東海本部第34回大会で選出された執行部は以下の通りです。

- | | |
|--------|-----------|
| 執行委員長 | 上野 力 (新) |
| 副執行委員長 | 木村智之 (再) |
| 書記長 | 渡邊和久 (新) |
| 執行委員 | 一柳弘一 (再) |
| | 北山雅人 (再) |
| | 篠崎昭泰 (再) |
| | 池田卓司 (再) |
| | 寺崎 浩 (再) |
| | 高木 亨 (新) |
| | 坂下智康 (再) |
| | 大橋弘一 (再) |
| | 市岡ひとみ (再) |
| 女性部長 | |
| 会計監査 | |

(敬称略)

東海事業本部の菅沼本部長、JAL不当解雇撤回闘争団の山口団長と石戸さんのそれぞれから来賓のあいさつを受けました。また国労本部の佐藤書記長が「5年ビジョン」と組織拡大の重要性等をはじめとしたあいさつを行いました。その後、協約・協定の締結、2018年度決算報告等承認後に上野書記長の経過報告及び2019年度の方針の提起で午前の議事を終了。

代議員の発言から

(要旨・発言順・敬称略)

午後の議事再開冒頭に機関紙コンクルールの結果報告・表彰を行いました。討論では9人の代議員と3人の特別委員から発言があり、上野書記長による答弁・集約を受けて全体で運動方針が承認されました。2019年度予算等の承認、スト権確立のための一票投票後に新執行部を選出。特別決議・大会宣言を採択して、上野新委員長の「団結がんばろう」唱和で閉会しました。

澤木良直 (新幹線地本)

新幹線乗り組み基準の見直しにより車掌が3名から2名となり車掌長の業務が増加。「車掌3名乗務に戻してほしい」「車掌長の業務から外して欲しい」との組合員の意見もある。来年のオリンピックに向けて業務量増加が予測され車掌業務の改善が必要だ。専任社員の賃金では在職老齢年金との兼ね合いで超勤しても老齢年金が減額され結局同じ。専任社員として65歳まで働いてもらう労働条件の改善を求める。

土屋恵輔 (名古屋地本)
保存休暇について、取得条件

は緩和されてきているが今以上の拡大が必要。新賃金制度の見直しについて、昇格試験は大卒者と同じ土俵であり高卒者については報われない制度との意見がある。

加藤修一 (名古屋地本)

若年出向者の待避不良が続発している。聞き取り調査を行った中で保安体制のあり方に問題があると考え。技術出向との名目だが技術継承にはなっていない。熱中症予防について、発注者のJRが熱中症予防のために温度により作業中止の基準を設けることが下請け労働者の命を守るにつながると考える。

竹野洋一 (静岡地本)

春闘時期の三大要求で要求ポスターを作成し掲示板や組合事務所に掲示しながら現場長交渉も実施。その中で少しづつ要求も勝ち取ってきた。参議院選挙について、改憲反対、反戦を職場で訴えて投票を呼びかけた。今後は若い労働者への対話も心がけたい。安全問題では興津駅でのホーム転落、列車とホームに挟まれる事故も発生。無人駅の解消が必要。リニア問題について、静岡県での問題もあり反対する会などにOBなども参加している。

(次頁に続く)

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

生きるためのがん保険 Days1

★ がん検診 50万円
★ 手術 20万円
★ がん先進医療 15万円
★ 入院 10,000円
★ 通院 10,000円

アフラックが提供するがん保険のNo.1

アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(前頁からの続き)
赤松大 (新幹線地本)

新人事制度見直しについて、50歳からの賃金ダウンについて、組合はやる気があるのかという他組合員の声があった。専任社員制度を含めた高年齢社員の労働条件改善を今後も交渉して行くべきだ。

高木亨 (静岡地本)

自然災害が多発しているが、静岡地区も停電が発生し、信号機や制御盤などは通電されている

長岡委員長あいさつ (要旨)

1 先の参議院選挙で我々国労組合員は、全国各地で地域・共闘する仲間とともに立憲主義を守る闘いを展開。自民党は改選議席を9議席減らし、単独過半数を割り込み、「改憲勢力」の3分の2の議席確保を阻止した。しかし、安倍首相は自らの悲願でもある改憲への強い意思を改めて表明。我々国労は憲法改悪を絶対に阻止し、日本の平和と民主主義を守るため、立憲主義に基づく、議会政治と平和憲法に立脚した、国民主権の民主主義を取り戻す運動を展開する。

2 東海本部では利用者アンケートを実施し地域住民とともに運動を展開。また利用者の立場から、駅の外注化・駅無人化の実態、遠隔操作による諸問題について他労組との現地調査や意見交換も行った。「仕事総点検」「安全総点検」運動が重要であり、安全・安定輸送の確立に向けた取り組みを各職場・分会で強化して行く。

3 19春闘は全ての労働者の賃金の底上げと労働条件の改善、平和と民主主義を守る課題で多くの仲間と心をつなげて、運動を創り上げていくことを方針として闘ってきた。貨物会社では、昨年の春闘で300円という低額回答に続き、今春闘でも200円の超低額回答。全組合員が納得できる賃

上げ獲得に向け、全国の国労組合員が客貨一体で団結することがより重要だ。

4 大きな制度改正が会社側より提案があり、貨物会社では昨年9月に提案を受け今年2月まで団体交渉を開催。「公平・公正の人事制度」に問題があり、妥結には事実上至らなかった。公正・公正な人事制度、昇給額・基準額の引き上げ・65歳定年などの問題点を検証していく。

東海会社では、18労働協約改訂交渉時に、高齢者雇用制度・特殊勤務手当・調整手当を議論したいとの発言があり、東海本部は、解明要求を提出し団体交渉で会社側の考えを明らかにしてきた。2月から解明要求の提出、団体交渉を重ね6月25日に執行委員会・書記長・業長・職協議長会議で議論し妥結とした。来年4月の施行以降、矛盾点・問題点が多く発生すると考えられるが毎年の春闘時職場三大要求運動・会社諸計画・協約改訂闘争に合わせ、組合員一丸となり、検証・議論して、より良い制度にしたい。

5 本部は「5年ビジョン」を策定し、議論を進めてきた。厳しい現状を踏まえ最善の策を協議したい。今一番何が必要か、組織強化拡大運動の展開が必要不可欠。職場からの本気の運動展開が求められる。東海本部組合員も各職場・分会で多くの方が奮闘しているが絶対に諦めることなく組織拡大に全力をあげたい。

たがそれ以外の駅の設備は使用不可能となった。遠隔サービス導入駅ではより多くの問題が出る可能性がある。2時間以上遅れの特急券払い戻しについて、新幹線遅れの基準は120分だが、専用タブレットでは受信の情報が遅く遅れ時間も偶数単位表示となっており不満の意見が出ている。

佐々木章 (電気協議会)

労働時間管理に関して、Jネットのログオン・ログオフ時間の

管理がずさんであり、会社は超過勤務時間について自己申告と立場を崩していない。ログオン時間は始業30分前終業5分後までは操作可能と会社は言うがこの間で超勤を行う現実があり、超過勤務を正確に把握できないような会社風土で良いのか。ここを変えて行く運動が必要。

森一隆 (新幹線地本)

車椅子取扱等の業務が委託となり出向となった。車椅子対応が2徹4日勤であるが、今後、

5徹10日勤となるとも言われている。高齢社員の労働条件改善が急務だと考える。

柴田研悦 (静岡地本)

工務職場組織再編について、昨年大まかな説明があったが、具体的内容が職場に説明されていない。区長が聞いている内容をJネットによりメールで説明のみである。あと1年を切っており、社員の疑問などを積極的に現場長が聴取し丁寧に説明する必要がある。

大矢憲孝 (名古屋地本)

組織拡大について意思統一し、他労組組合員との対話も行っていき結果が出ていない状況。大規模災害発生時の対応について通達が発せられているが訓練も説明もない。利用者アンケートの返信状況は今年度が過去最高の回答で運動の成果だと考える。参議院選挙では改憲発議の3分の2を阻止したことは大きい。今後も野党共闘の前進に向けた取り組みを強めたい。

来住文男 (工務協議会)

災害警備計画にない作業、出向先でのきつい労働条件、技術出向の問題点、ヘルメットカメラ問題、動物の死骸処理等を各地方職協と交流。交流の大切さがあり職協の存続は必要だ。東海本部からの諮問を受け職協の要求をあげて行くことが重要だと考える。

西里重則 (車両協議会)

車両協のあり方について、常任体制を確立して取り組んできたが職協の活動がきついの意見が出されている。新幹線地本は役員負担などもあり、地本職協が休止している。今年度は休止の委員会とする。

家族の幸せを災害から守る

火災共済 オプション保障

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209



オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険協を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。



みんなで暮らしをガード
交通共済 (JR職域生協)
全国交通運輸業労働者共済生活協同組合